

火災時の避難計画

1. 想定される出火原因についてと対策

1) 立地条件等と想定火災原因

- ①周辺に立地する工場や民家とは十分な距離があることから、延焼は考えにくい。
- ②漏電等、電気機器・配線の破損・・・(可能性はある)
- ③たばこの不始末・・・(最も可能性が高い)
- ④厨房のガス炊飯器からの出火・・・(構造上考えにくい)

2) 防火対策

- ①厨房のガス炊飯器以外に居室付近に直接に火を使う設備を置かない
- ②施設内での喫煙は禁止
- ③寝具、カーテン等はすべて防災仕様のものを採用
- ④建物の耐火構造

2. 火災の延焼および煙を抑制する

- ①各居室、各ユニット、各階の順に空間を遮断し、煙の万延を防ぐ構造。
- ②排煙装置を適切な間隔で設置
- ③スプリンクラーの設置
- ④消火栓、消化器を適切に配置
- ⑤自動警報装置による消防署への要請

2. 避難場所

- ①各階の階段に附室を設け煙を遮断することで、一時避難場所としている。
- ②全ユニットからバルコニーに避難（警報とともに扉が自動解錠）。
- ③同一フロア内で、出火場所のあるユニットを遮断し、別のユニットを避難場所とする。

3. 避難経路

- ①一時避難：水平避難を原則とする。出火元の居室あるいはユニットを遮断し、同一フロアの別ユニットに避難。

- ②二時避難：各ユニットからバルコニーに避難。ただし、避難口が出火元に近い場合は、隣接するユニットの避難口を利用する。
- ③緊急避難：上記の避難経路を利用出来ないような場合、緊急一時的に階段室附室に逃げ込み、救助を待つ。

4. 出火時の手順

★初期消火に全力をあげるとともに、火元に近い入居者から避難介助

1) 火元がユニットの場合

- ①警報器作動→消防車を救援要請
- ②火元のユニットから一斉放送で全職員に火元場所への集合要請。
- ③発見者は通報後、火元場所に近い入居者から避難介助
- ④職員は近場の消化器を携帯して火元場所に集合
- ⑤初期消火班と避難介護班に分担して遂行
- ⑥火元場所の窓を開放して排煙
- ⑥排煙装置作動
- ⑦火元空間を遮断
- ⑧消化器の使用とともに、消火栓ホースによる放水

2) ユニット以外（入居者が居ない場所）が火元の場合

- ①警報器作動→消防車の救援要請
- ②職員の集合要請
- ③職員は消化器を携帯して参集
- ④消火栓ホースによる放水

<ポイント>

★初期消火と水平避難

5. 火災訓練（年2回以上実施予定）

- 1) 出火時の手順訓練
- 2) 避難訓練

- ・パターン①：フロア内避難（別ユニット）
- ・パターン②：バルコニー避難（火元に近いケース）
- ・パターン③：緊急避難（屋内非常階段附室への避難）

3) 初期消火訓練

4) 火災警報操作訓練